

糸満市財政計画

平成28年度～平成32年度

平成29年2月策定

糸満市

総務部 財政課

【 目 次 】

I. 平成28年度予算編成および中期的財政見通し	
1) 平成28年度当初予算への対応	1
2) 中期的財政見通しによる分析	2
3) 基金の計画的管理運用	6
II. 行政改革推進と財政健全化に向けた対応	
1) 行政改革と財政健全化に向けて	7
2) 行政改革推進による財政健全化方策	7
III. 今後の財政運営の健全性確保に向けて	9

はじめに

内閣府は「平成28年度の経済動向について（内閣府年央試算）」において、『我が国経済は、アベノミクスの取組の下、企業収益、雇用・所得環境といったファンダメンタルズは引き続き良好であり、経済再生・デフレ脱却に向けて大きく前進している。一方、世界経済の不透明感が増しており、国内経済についても個人消費や設備投資といった民需に力強さを欠いた状況となっている。今後については、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が更に進展する中で、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれる。物価については、足下では原油価格の下落等により前年比でみた上昇率が鈍化しているものの、経済の好循環の進展により、需給が引き締まっていく中で上昇し、デフレ脱却に向け更なる前進が見込まれる。以上を踏まえ、平成28年度のGDP成長率は、実質で0.9%程度、名目で2.2%程度と見込まれる。また、消費者物価（総合）は前年度比0.4%程度と見込まれる。先行きのリスクとしては、中国を始めとする新興国等の景気の下振れ、英国のEU離脱問題に伴う先行き不透明感、金融資本・商品市場の動向、地政学的な不確実性等に留意する必要がある。また、平成28年熊本地震の経済に与える影響にも留意する必要がある。政府においては、平成27年度補正予算及び平成28年度予算を前倒し執行するとともに、平成28年熊本地震による被災者支援や災害復旧を目的とした平成28年度補正予算を編成し、対応を進めているところ。また、デフレから完全に脱却し、しっかりと成長していく道筋をつけるため、働き方改革をはじめとする構造改革を進めるとともに、未来への投資の加速を目的とする総合的かつ大胆な経済対策を月内を目途として取りまとめる。』と公表し、これまでに3次にわたり補正予算を行っている。

このような経済社会情勢における本市の財政状況は、平成27年度普通会計（一般会計、人材育成事業特別会計、土地区画整理事業特別会計）決算において、実質収支5億8千3百万円の黒字を計上し、財政の硬直性をあらかず経常収支比率は90.0%と前年度比で3.6ポイント改善したものの、依然として県内都市平均（86.4%）を上回り、11市中10番目の数値となっている。また、財政健全化法に基づき公表が義務付けられた4つの財政指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）では、国が定めた早期健全化基準をクリアしているが、更なる経営の健全化に取り組む必要がある。

今後の中期的財政見通しとしては、自由使途である一般財源の根幹を成す市税収入は微増を見込んでいるものの、一方で市税同様一般財源の約半分を担う地方交付税については、市税等の増額に伴い減額するという制度設計のため、一般財源総額の増額が期待できないばかりか、1月末に成立した国の3次補正予算においては、地方交付税の原資である所得税、法人税及び消費税が減額補正されるなど今後は減額の懸念さえある。一方、歳出においては、医療費や保育関係経費を含む社会保障関係経費の大幅な制度改正もあり、福祉関係経費の経年増加が見込まれる。加えて、社会情勢を背景とした新たな財政需要の増加も見込まれることから、収支見通しでは本市財政状況はかなり厳しい局面にさしかかっていると言わざるをえない。

財政計画は、「つながりの豊かなまち」を将来像に掲げる第4次総合計画及び実施計画の実行性の確保と具体化のための指針として、また予算編成・行政執行にあたっての指針として、第7次行革大綱・第1回行革実行プランと整合性を図りながら健全な財政運営に資することを目的に作成するものである。今回は、平成27年度決算と平成28年度、平成29年度当初予算をベースとして平成28年度から5年間の収支見通しの見直しを行った。

今後は、新たに見直しを行った財政計画と第7次行革大綱及び実行プランを基に逼迫する財政の早期健全化に向け、行財政改革に引き続き傾注していきたい。

平成29年 2月
糸満市長 上 原 昭

I. 平成28年度予算編成および中期的財政見通し

1) 平成28年度当初予算への対応

(1) 予算編成方針

厳しい財政状況を認識し、これまで以上に全事務事業の縮小・廃止を含めた徹底した見直しはもとより、新たな財源の確保、人材の育成、民間活力の活用などによる効率的・効果的な対応を図りながら、市民の目線に立った行財政改革を推進することを方針に予算編成を行った。

表1-1 平成28年度普通会計当初予算における概要（歳入）

区 分		平成28年度		平成27年度		増減額 C A-B	増減率 (%) C/B×100
		当初予算 A	構成比 (%)	当初予算 A	構成比 (%)		
自主財源	地方税	5,056,704	19.4	4,838,924	18.6	217,780	4.5
	分担金・負担金	340,627	1.3	331,493	1.3	9,134	2.8
	使用料・手数料	298,327	1.1	289,198	1.1	9,129	3.2
	財産収入	34,361	0.1	34,799	0.1	△438	△1.3
	繰入金	941,797	3.6	515,239	2.0	426,558	82.8
	諸収入	149,685	0.6	156,224	0.6	△6,539	△4.2
	その他自主財源（※1）	60,174	0.2	6,604	0.0	53,570	811.2
	小 計	6,881,675	26.5	6,172,481	23.7	709,194	11.5
依存財源	地方交付税	5,700,927	21.9	5,923,837	22.8	△222,910	△3.8
	（１）普通交付税	5,132,704	19.7	5,338,046	20.5	△205,342	△3.8
	（２）特別交付税	568,223	2.2	585,791	2.3	△17,568	△3.0
	国庫支出金	5,592,737	21.5	5,018,751	19.3	573,986	11.4
	県支出金	5,184,305	19.9	4,619,555	17.8	564,750	12.2
	地方債	1,456,153	5.6	1,678,073	6.4	△221,920	△13.2
	うち臨時財政対策債	504,353	1.9	736,473	2.8	△232,120	△31.5
	うち減税補てん債	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	地方譲与税等（※2）	1,201,567	4.6	1,007,286	3.9	194,281	19.3
小 計	19,135,689	73.5	18,247,502	70.1	888,187	4.9	
歳入合計		26,017,364	100.0	24,419,983	93.9	1,597,381	6.5

※1 その他の自主財源＝寄附金、繰越金

※2 地方譲与税等には、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金および国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

表1-2 平成28年度普通会計当初予算における概要（歳出）

							(千円)
区 分		平成28年度		平成27年度		増減額 C A-B	増減率 (%) C/B×100
		当初予算 A	構成比 (%)	当初予算 B	構成比 (%)		
義務的経費	人件費	3,324,265	12.8	3,253,651	13.3	70,614	2.2
	扶助費	8,884,418	34.1	7,965,746	32.6	918,672	11.5
	公債費	2,118,872	8.1	2,211,782	9.1	△92,910	△4.2
	小 計	14,327,555	55.1	13,431,179	55.0	896,376	6.7
投資的経費	普通建設事業	5,035,960	19.4	4,368,916	17.9	667,044	15.3
	（1）補助事業	4,258,430	16.4	3,312,340	13.6	946,090	28.6
	（2）単独事業	777,530	3.0	1,056,576	4.3	△279,046	△26.4
	災害復旧費	29,000	0.1	29,000	0.1	0	0.0
	小 計	5,064,960	19.5	4,397,916	18.0	667,044	15.2
その他の経費	物件費	2,662,037	10.2	2,544,464	10.4	117,573	4.6
	維持補修費	219,826	0.8	207,957	0.9	11,869	5.7
	補助費等	1,313,890	5.1	1,555,925	6.4	△242,035	△15.6
	積立金	40,001	0.2	1	0.0	40,000	0.0
	繰出金	2,354,137	9.0	2,239,350	9.2	114,787	5.1
	その他（※1）	34,958	0.1	43,191	0.2	△8,233	△19.1
	小 計	6,624,849	25.5	6,590,888	27.0	33,961	0.5
歳出合計		26,017,364	100.0	24,419,983	100.0	1,597,381	6.5

※1 その他＝投資および出資金、貸付金、予備費

(2) 平成28年度当初予算の概要

平成28年度当初における普通会計（一般会計に人材育成事業特別会計、土地区画整理事業特別会計を加えたもの）の予算規模は、歳入歳出それぞれ260億1,736万4千円、対前年度6.5%（15億9,738万1千円）の増となっている。

歳入予算については、地方税のうち市民税法人分や市たばこ税が微減となったものの、市民税個人分・固定資産税等の増により全体で2億1,778万円増、繰入金は財政調整基金繰入金、公共施設整備基金繰入金の増等により4億2,655万8千円の増となり、自主財源全体で7億919万4千円の増となっている。

依存財源については、地方交付税は市税や地方消費税交付金などの基準財政収入額の増額等により2億2,291万円の減、国庫支出金は保育所運営費負担金、障害福祉サービス給付費負担金、兼城小学校校舎新增改築事業補助金等の増により5億9,332万7千円の増となっている。県支出金については、市営住宅建設費補助金、与那堀地区道路整備事業補助金、街路事業費補助金等の増により全体で5億6,475万円増となっている。地方譲与税等は地方消費税交付金（社会保障財源化分含む）等の増により1億9,428万1千円増、市債は保育所施設等整備事業債等の減により2億2,192万円減となっている。

歳出予算については、人件費が職員給で常備消防費人件費、公立保育所人件費等の増により7,061万4千円の増、扶助費が障害者福祉費、児童福祉費、生活保護費等の増加により9億1,867万2千円の増、地方債の償還金である公債費が9,291万円の減となり、義務的経費全体で8億9,637万6千円増となっている。

また、投資的経費は兼城小学校校舎新增改築事業、市営住宅建設事業、防災拠点施設及び防災連絡用道路整備事業等の増により6億6,704万4千円増となっている。

その他の経費については、物件費が子供の未来支援事業、ふるさと応援寄附制度推進事業等により1億1,757万3千円増、維持補修費が1,186万9千円増、補助費等が2億4,203万5千円減、積立金がふるさと応援基金積立金の増により4,000万円増、特別会計への繰出金が国民健康保険事業繰出金の増等により、1億1,478万7千円増となっている。

2) 中期的財政見通しによる分析

(1) 財政見通しの予測

① 試算の留意事項

中期的財政見通しの将来値推計にあたり、実際の収支との開きを少なくするため平成27年度普通会計（一般会計に人材育成事業特別会計、土地区画整理事業特別会計を加えたもの）決算額と平成28年度、平成29年度普通会計当初予算額を基準値とし、平成28年度から平成32年度までの5ヶ年間における収支見通しを試算した（表2）。

また、平成29年度以降の試算においては、繰越金や基金繰入金等の臨時的性格の収入については、算定から除外しており各年度の歳入にかかる実数値は若干低めとなっている。なお、歳出見通しの試算については、実施計画への各課からの要求額を当該数値として用いて試算している。国民健康保険事業特別会計への赤字補填繰出金については、平成30年度に広域化を控えているがその制度運用について検討段階にあるため、試算から除外している。

表2 中期的歳入歳出の収支試算表

歳入（普通会計）	計 画 額（千円）					備 考
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
自主財源	6,881,675	6,379,661	6,087,601	6,103,501	6,130,960	
地方税	5,056,704	5,305,537	5,201,437	5,217,177	5,234,733	調定見込額を基礎として徴収率設定し推計
分担金・負担金	340,627	339,877	352,584	346,611	346,515	
使用料・手数料	298,327	281,251	276,446	276,446	276,446	
諸収入	149,685	123,709	158,765	158,765	158,765	平成27年度決算額及び平成28・29年度
財産収入	34,361	39,465	39,465	39,465	39,464	予算額を基準に試算
寄附金	60,173	42,221	55,869	62,002	72,002	
繰越金	1	1	1	1	1	
繰入金	941,797	247,600	3,034	3,034	3,034	
依存財源	19,135,689	17,814,375	17,805,579	20,231,080	19,508,244	
地方譲与税等（※1）	1,188,828	1,100,930	1,100,930	1,116,676	1,116,676	平成27年度決算額及び平成28・29年度
地方特例交付金	12,739	12,739	12,739	12,739	12,739	予算額を基準に試算
地方交付税	5,700,927	5,343,760	5,545,991	5,588,029	5,555,789	平成28年度算出額及び収入見込額等を基準に試算
国庫支出金（交付金を含む）	5,592,737	6,147,253	5,772,667	5,973,345	6,297,974	
都道府県支出金	5,184,305	3,657,593	3,836,552	5,461,091	4,950,866	平成27年度決算額及び平成28・29年度
地方債	1,456,153	1,552,100	1,536,700	2,079,200	1,574,200	予算額及び実施計画事業費を基準に試算
歳入合計（A）	26,017,364	24,194,036	23,893,180	26,334,581	25,639,204	
歳出（普通会計）	計 画 額（千円）					備 考
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
義務的経費	14,327,555	14,723,361	15,428,242	15,770,937	15,923,964	
人件費	3,324,265	3,321,705	3,350,011	3,334,322	3,322,928	
扶助費	8,884,418	9,343,673	10,083,963	10,368,821	10,672,303	平成27年度決算額及び平成28・29年度
公債費	2,118,872	2,057,983	1,994,268	2,067,794	1,928,733	予算額及び実施計画事業費を基準に試算
投資的経費	5,064,960	3,790,048	2,948,465	5,083,223	4,622,291	
普通建設事業	5,035,960	3,761,048	2,919,465	5,054,223	4,593,291	
災害復旧事業	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	平成28年度当初予算額と同額で試算
その他の経費	6,624,849	6,654,194	6,837,773	7,037,248	7,092,337	
物件費	2,662,037	2,595,405	2,578,900	2,650,176	2,653,090	平成27年度決算額及び平成28・29年度
維持補修費	219,826	326,041	335,110	347,521	347,521	予算額及び実施計画事業費を基準に試算
補助費	1,313,890	1,299,734	1,419,608	1,460,341	1,435,506	
積立金	40,001	40,001	50,001	60,001	70,001	
貸付金	12,001	20,519	20,519	20,519	20,519	平成29年度当初予算額と同額で試算
繰出金	2,354,137	2,351,387	2,412,528	2,477,583	2,544,593	平成27年度決算額及び平成28・29年度予算額を基準に試算（国保赤字補填分を含まない）
投資及び出資金	1	1	1	1	1	平成29年度当初予算額と同額で試算
予備費	22,956	21,106	21,106	21,106	21,106	平成29年度当初予算額と同額で試算
歳出合計（B）	26,017,364	25,167,603	25,214,480	27,891,408	27,638,592	
歳入歳出差引合計（A）－（B）	0	△973,567	△1,321,300	△1,556,827	△1,999,388	
翌年度へ繰り越すべき財源（D）						
収支見込み（C）－（D）（E）	0	△973,567	△1,321,300	△1,556,827	△1,999,388	
収支差残高	0	△973,567	△2,294,867	△3,851,694	△5,851,082	

※1 地方譲与税等には、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金および地方特例交付金を含む。

② 歳入の見通し

自主財源では、市税は平成29年度まで増加が見込まれるが、平成30年度は3年に一度の『固定資産の評価替え』の年となっており、土地、家屋の評価額の見直しが行われるため減額となる見込み。分担金・負担金は、待機児童解消に向けた保育所、認定こども園等の整備が平成30年度にはおおむね完了するため、平成30年度以降は横這いでの推移を見込んでいる。使用料・手数料・財産収入・諸収入は大幅な増額は見込めず、概ね横這いで推移すると試算している。繰入金については、当該年度の収支不足を明確にするため財政調整基金、減債基金等からの繰入は皆無（平成28年度予算を除く）としているが、特定目的基金についてはそれぞれの目的事業の予算化に合わせ繰入額を見込んでいる。自主財源全体では、概ね横這いでの推移と試算している。

依存財源においては、地方譲与税等各種交付金は国の制度見直し等を現時点で予測することが困難であることや景気動向等の不確定要素が多いため平成29年度以降同額としているが、地方消費税交付金については、消費税10%への増税分を考慮している。地方交付税は、扶助費等の厚生費の増に伴う個別算定経費の増や沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）事業の普通交付税事業費補正算入、特別交付税振替等、さらには建設事業に伴う公債費の増加等と基準財政需要額の増額が見込まれるものの、市税や地方消費税交付金等の増により基準財政収入額においても増額が見込まれるため、交付税総額では概ね横ばいの推移と試算している。国庫支出金、県支出金、地方債は各年度の投資的経費や扶助費の影響を受け増減する試算となっている。

③ 歳出の見通し

義務的経費では、人件費は今年度4月1日現在の職員数から始まり、今後5年間における定年退職者と職員採用予定人数を見込んでいる。また、扶助費は近年の経済情勢の影響で社会保障関係費が増加していることを考慮して、生活保護費や障害福祉費の過去3年間の伸びの平均値を参考にしている。また、児童福祉費においては子ども・子育て支援法改正や国策に歩調を合わせ、待機児童解消に向けた保育施設整備を進めているため、保育所入所児童数の増を加味し試算しており、特に平成30年度までの間、大幅な増額が見込まれている。公債費については、完済と新発債分の相殺となり微減の傾向となっている。

投資的経費では、実施計画への各課要求額をもとに道路・街路事業、市営住宅整備事業、教育施設改築事業等を試算しており、平成31年度に最大となる。

その他の経費では、投資的経費と同じ試算基礎とし、物件費・維持補修費は概ね横ばいで推移、特別会計等への繰出金は国保の赤字補填繰出金を含めていないが、高齢化社会等を背景とした社会福祉費増額を見込んでいる。補助費等は、糸満市・豊見城清掃施設組合の灰溶融施設整備債償還、南斎場施設整備債償還開始等はあるものの概ね横ばいと見込まれる。また、積立金はふるさと応援寄附金を基金積立する以外は、決算剰余金も見込まないこととし、貸付金、投資及び出資金は概ね同額で推移するものと試算している。

④ 収支の見通し

歳入・歳出試算の結果、各年度において多額の収支不足が生じ、平成28年度から平成32年度までの5年間で収支改善を特段講じないまま推移した場合、累積赤字である収支不足合計額は58億5,108万2千円となる。

平成28年度当初予算においては、収入の不足分を基金取り崩しにより補填することで編成しているが、平成28年度以降は基金残高の減少や地方税をはじめとした自主財源が大きく伸びない中においては、旺盛な行政需要をすべて満たすことは非常に困難な状況にある。

（2）中期的財政見通しにおける財政指標分析

① 経常収支比率

経常収支比率の数値は、平成16年度の102.8%を境に減少傾向にあり、平成27年度は90.0%となっている。今回の推計結果による数値では、待機児童対策として整備中の保育施設の増加による保育所入所児童数の大幅増により、児童福祉扶助費が劇的に増加する見込みであるため、平成30年度には100%を超える見込みとなった。市税や地方交付税等の経常的に収入される一般財源の全額を、同じく経常的に支出される人件費、扶助費、公債費といった経常的な経費の財源として全額支出してもまだ足りないことを示して（表4）

このことは、本市の財政状況がまさに危機的領域に足を踏み入れたことを意味しており、あらゆる手段を講じて財源を確保しなければならない状況となっている。

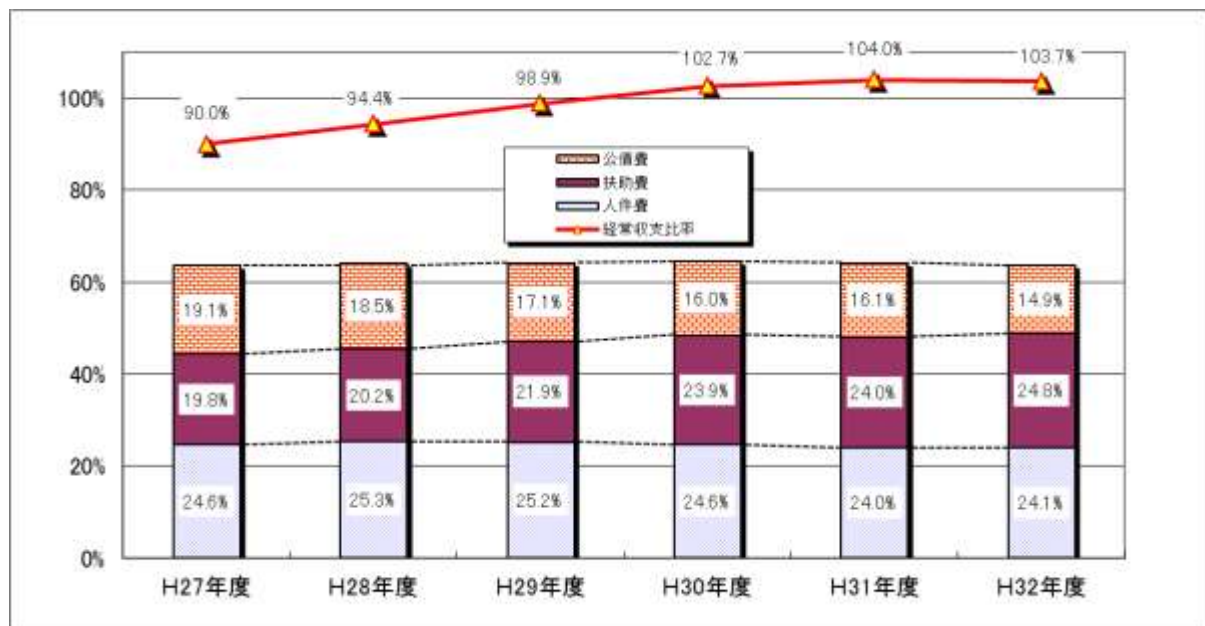
表4 中期財政見通しにおける経常収支比率の推移

(千円)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
経常経費充当一般財源 A	11,251,322	11,465,230	12,003,006	12,411,930	12,644,519	12,592,076
人件費（一般財源）	2,825,066	2,903,482	3,028,049	3,053,852	3,039,550	3,029,163
扶助費（一般財源）	2,269,618	2,318,112	2,629,724	2,965,407	3,039,426	3,118,344
公債費（一般財源）	2,193,976	2,118,872	2,049,163	1,983,961	2,033,426	1,880,326
その他（一般財源）	3,962,662	4,124,764	4,296,070	4,408,710	4,532,117	4,564,243
経常一般財源 B	12,503,020	12,145,886	12,135,028	12,083,159	12,156,683	12,141,999
経常収支比率 A/B	90.0%	94.4%	98.9%	102.7%	104.0%	103.7%

(千円)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
経常収支比率	90.0%	94.4%	98.9%	102.7%	104.0%	103.7%
人件費（一般財源）	24.6%	25.3%	25.2%	24.6%	24.0%	24.1%
扶助費（一般財源）	19.8%	20.2%	21.9%	23.9%	24.0%	24.8%
公債費（一般財源）	19.1%	18.5%	17.1%	16.0%	16.1%	14.9%



② 実質公債費比率

実質公債費比率は、平成20年度以降、投資的事業が抑制されたことにより年を追うごとに減少する傾向にあるが、県内他市と比較すると依然として高い数値になっている。第6次糸満市行政改革大綱の数値目標である実質公債費比率11%以下は平成25年度には達成することが出来たが、更なる改善に取り組む必要がある。（表5-1、5-2）

健全な財政運営を図るには既往債の繰上償還を実施する必要があるが、今後収支不足が予想される現状では困難であり、今後とも引き続き投資的事業の抑制、地方債発行の抑制が不可欠である。

また、地方債発行についても借り入れ後の元利償還金が地方交付税に算定されるものを選択するなど、十分な検討を行ったうえで借り入れる必要がある。

表5－1 中期財政見通しにおける実質公債費比率の推移

(千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
実質公債費比率	9.0%	8.8%	8.6%	8.6%	8.7%	8.4%
市債残高（末時点）	19,699,128	17,858,702	18,037,928	17,860,638	17,531,285	17,877,372
標準財政規模 （減税補てん債・臨財債加算後）	12,121,678	11,850,193	11,621,612	11,931,200	12,050,189	12,082,334

表5－2 県内11市の実質公債費比率の比較（平成27年度決算）

(%)

糸満市	那覇市	宜野湾市	石垣市	浦添市	名護市	沖縄市	豊見城市	うるま市	宮古島市	南城市
9.0	13.2	8.6	7.7	8.8	6.3	7.3	8.7	8.2	7.4	6.6

3) 基金の計画的な管理運用

(1) 財政調整基金、減債基金及び公共施設整備基金の管理計画

中期的財政見通しの推計結果から計画的財政運営の必要性は明らかであるが、今後適切な財源措置を図り、将来に向けた財政健全化を推進するためには、歳入の確保と歳出の圧縮に加え、基金運用の適正な管理計画を立てる必要がある。特に財政調整基金、減債基金及び公共施設整備基金（以下「財政調整基金等」という。）については、無秩序な運用を控え、適正に活用しなければならず、計画策定は的確な運用を目指すことに繋がる。

財政調整基金、減債基金の積み立てについては、毎年度、歳入総額から歳出総額を差し引いた剰余金を想定している。しかし、財政状況の厳しい現状では当分の間剰余金の発生は少ないものと見込んでおり、当基金への積み立ては厳しいものとする。

公共施設整備基金は、市土地開発公社の埋立事業振興に係る寄附金などを積み立てるが、埋立事業は、ほぼ完了しており公社からの寄附金を積み立てることは困難である。

基金管理については、非常に厳しい状況ではあるが極力現在の基金残高を維持しつつ、財政健全化策の推進により収支差のアンバランスを早期に解消し、計画的な基金積立を実施できるよう努める。

表6 財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金の管理運用計画

(千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
財政調整基金	666,721	816,721	851,429	277,863	277,863	277,863
取り崩し		315,292	573,566			
積立						
剰余金	150,000	350,000				

※平成27年度は決算額。平成28・29年度の数値は、当初予算編成時のもの。

(千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
減債基金	307,213	307,213	307,213	7,213	7,213	7,213
取り崩し			300,000			
積立						
剰余金						

※平成27年度は決算額。平成28・29年度の数値は、当初予算編成時のもの。

(千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
公共施設整備基金	174,116	879,080	384,178	40,990	40,990	40,990
取り崩し		494,902	343,188			
積立	704,964					
余剰金						

※平成27年度は決算額。平成28・29年度の数値は、当初予算編成時のもの。

Ⅱ．行政改革推進と財政健全化に向けた対応

1) 行政改革と財政健全化に向けて

(1) 収支見通しと持続可能な財政運営

平成28年度から平成32年度までの収支見通しについては、先に示したとおり特段の対策も講じないまま推移した場合、本市の財政運営維持が危機的状況に陥ることは明らかである。

そのため「将来にわたり持続可能な財政運営」という行政目的を達成するため、目標の設定、具体的な対応策の早急な構築が必要である。

(2) 財政健全化への数値目標

(第7次糸満市行政改革大綱・第1回行革実行プランにおける数値目標)

当実行プランは、行政改革の基本的な方向を示した「第7次糸満市行政改革大綱」に基づき、具体的な改革項目について策定したものである。厳しい財政状況と地方分権への対応を踏まえつつ、具体的な改革項目を定めて、平成28年度から平成32年度までを実施期間とするものである。

第7次糸満市行政改革大綱・第1回行革実行プランにおける主な数値目標は下記のとおり

- | | | |
|--------------------|----------|-----------|
| ① 経常収支比率の抑制 | 87%以下を目標 | (平成32年度) |
| ② 実質公債費比率の抑制 | 8%以下を目標 | (平成32年度) |
| ③ 職員数の適正化(再配置可能人員) | 12名 | (平成32年度末) |
| ④ 市税収納率の向上 | 96%以上を目標 | (平成32年度末) |
| ⑤ 国保税収納率の向上 | 95%以上を目標 | (平成32年度末) |

2) 行政改革推進による財政健全化方策

(1) 財政健全化方策について

第1回行革実行プランは、行政改革の基本的な方向を示した「第7次糸満市行政改革大綱」に基づき、具体的な改革項目について策定されている。厳しい財政状況と地方分権への対応を踏まえつつ、具体的な改革項目を定めて、ひとつひとつ着実に取り組んでいくことを通して、第4次糸満市総合計画が目指す「つながりの豊かなまち」の実現につなげていくことを目的としている。

財政健全化策を検討するにあたっては、同実行プランとの整合性を保ちながら各年度における収支差のアンバランスを解消していくことが必要である。よって、今回の財政計画(平成28年度～平成32年度)は、第7次糸満市行政改革大綱・第1回行革実行プランを財政健全化方策の一つとして位置づけ、新たに設定された取組事項を指針として財政運営の健全性を確保していく。

(2) 行政改革の取組内容とさらなる見直し

1. 市民とともに歩む協働のまちづくり

①地域協働の推進

行政情報の積極的な提供、情報の共有化のほか、市民活動の支援、行政懇談会の充実、自主的地域づくりの奨励、市民との協働に関する研究等を推進する。

②公正の確保と透明性の向上

情報公開・行政情報化の推進、行政改革の取り組み状況の公表及び監査機能の強化等に努める。

2. 迅速かつ的確に対応できる組織・人づくり

①機能的な組織・機構の確立

機能的・合理的で臨機応変な業務の執行が行える体制を築くため、適宜、行政機構を見直すなど効率的・効果的な組織体制を追求していくほか、各種委員会等の必要性・有効性の検証及び広域的な業務についての関係市町村との連携を推進する。

②定員及び人件費の適正化

定員管理にあたっては、社会経済情勢の変化等を見据えながら、各所管が連携した施策推進が積極的に進められるような組織機構の見直しや事務事業の合理化等を踏まえ、その適正化に努める。また、給与及び各種手当等々の水準については、人事院勧告等国・県の動向、他自治体の状況及び本市の財政状況も踏まえた制度運用とする必要があるため、職員の理解を得ながら、引き続き給与等の適正化に努める。

③人材育成の推進

人材育成基本方針を踏まえ、自主研修グループの研修成果及び職員提案制度の活用、女性職員の積極的登用及び人事評価制度の導入等「人材の育成」を推進する。

④業務の改善と地方分権への対応

市民サービスの向上を図るため、窓口における接客対応の向上、ワンストップサービスの検討等を行うとともに、内部事務の効率化、予算・会計事務の見直し及び許認可等の手続の簡素化等の改善を推進する。

また、地方分権による権限委譲への円滑な対応や行政手続きの簡素化、迅速化及び効率化に向けた取組を推進する。

3. 安定・自立を目指した財源基盤づくり

①歳入の確保

各公共施設の受益者負担の適正化や未利用市有地等の有効利用、発刊物等の有料化等「適正な受益者負担」のため、使用料・手数料等の適正化、市有地の適正管理、行政資料の有料化等について引き続き検討しつつ、更に新たな財源の確保として、ふるさと応援寄附金の取組推進を図り、歳入の確保に努める。

②税収入の適正化

課税客体的な把握と適正な課税、収入未済対策、法定外目的税の調査・研究を行うとともに、休日等の納税相談及び納付利便性の向上等に向けた調査・研究を通して、市税の徴収率向上や税収入の適正化に努める。

4. 持続可能な行政サービスの礎づくり

①経費の節減合理化による歳出の抑制

市民ニーズに的確に対応しつつ、最小の費用で最大の効果をあげることが目標に、各種事業の効果・必要性等随時検証を行い、計画的な財政健全化及び終期設定を含めた各種事業等の見直し、経費の節減合理化と予算の厳正な執行、民間委託等の計画的推進、公の施設の管理運営手法の見直しを行う。

②補助金等の整理合理化

各種補助金及び負担金については、行政の関与する範囲、費用対効果等その有効性、公平性等を検証しながら、各種団体の自立を促進していくため、補助金及び負担金の見直し及び

外郭団体等の経営改善・あり方等について検討し、有効性の乏しい事業についてはその縮減に努めるなど、整理合理化を推進していく。

③特別会計及び扶助費対策

一般会計以外で運営している「水道事業」、「下水道事業」、「国民健康保険事業」、「介護保険事業」及び「農業集落排水事業」等の各特別会計については、独立会計としての意義を踏まえつつ、その安定運営に向けて事業の効率化を進めるとともに、市民の公平負担の観点からも常に各会計事業の健全化と一般会計からの繰出金の抑制に努める。その中においても「下水道事業」及び「農業集落排水事業」においては、公営企業会計化を推進する。

また、各種扶助費についても、事業内容を精査・分析し、公的扶助の適正化を目指す。

④認定こども園への移行及び民営化の推進

「糸満市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認定こども園への移行を推進する。また、民営化に向けて検討し、その結果を踏まえ取り組んでいく。

⑤電子自治体の推進

高度化が進む社会情勢に順応していくため、各種情報システムを構築、又は導入し、事務の合理化と経費の節減を図りながら、住民サービスの向上に繋げていく。そのため、各申請・届出等の手続き、文書ファイリングシステム及び地理情報システムの構築等を調査・研究し、業務の電算化を推進していく。

Ⅲ. 今後の財政運営の健全性確保に向けて

今後の財政運営の健全性を確保するため、財政健全化策として位置付けている「行政改革大綱」及び「行革実行プラン」を推進にするためには、その効果的進行管理を行うことが最も重要である。

上記に掲げた方策は、以前から、行政改革検討委員会等において盛んに議論・検討されており、今後それら方策を点検し、着実かつ確実に実行することで多額の収支不足が改善され、将来において自主的・自立的な財政運営に取り組むことができる。そのためには、職員一人一人が市の抱える諸問題を正しく理解し、解決の方策検討時においても厳しい財政状況を認識した対応が必要となる。また、財政健全化のための方策を常に意識しながら、業務を遂行することにより効率的な財政運営が可能となる。

行政は、公金という市民負担に基づいて市民の負託に応えていくものであり、市民が望む行政サービスを提供するためには、受益に応じた負担の適正化も必要である。個々の事業ごとにそのコストを明確に把握し、サービス水準と合わせ、市民負担についても調査検討する必要がある。

最後に、持続可能な財政運営を最終目標としつつ、市民ニーズに即した行政需要への対応と同時に中長期的な財政収支の均衡を達成するためには、財政健全化策である行財政改革に市全体が一丸となって取り組む必要がある事を改めて申し添える。